

(その1)

会計	繰越	検算	転記	
○	○	○	○	

令和03年分
開催分)

(ふりがな) りつけんみんしゅとうさんぎいんひれいだい15そうしぶ

1 政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第15総支部

2 主たる事務所の所在地 東京都千代田区六番町1
(アパート・マンション名) 自治労会館内

3 代表者の氏名 (姓) 鬼木 誠

4 会計責任者の氏名 (姓) 石川 和正

事務担当者の氏名

(姓) 窪田 摂子

(電話) 03-3234-3175

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政	党
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党	の 支 部
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	
<input type="checkbox"/> 政 政	政 治 資 金 規 定
規 定 に よ る 政 治 团 体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 团 体	
<input type="checkbox"/> そ の 他 の 政 治 団 体 の 支 部	

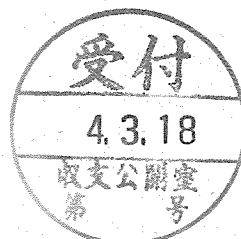
活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	
<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内	

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名)

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項 第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7 第1項 第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者(姓) (名) の氏名 鬼木 誠	
公職の種類 参議院議員 (現職・候補者の別) (候補者)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(2人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	
公職の候補者(姓) (名) の氏名(3人目)	
公職の種類 (現職・候補者の別)	

資金管理団体の指定の期間	
から	まで
(※複数の期間がある場合 2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和3年 4月 6日から	
令和3年 12月 31日まで	
(※複数の期間がある場合 2つめ以降の期間)	



(その2)

収支の状況

エラーチェック済

1 収支の総括表

収入総額	747,000
(前年からの繰越額)	0
(本年の収入額)	747,000
支出総額	152,240
翌年への繰越額	594,760

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	747,000
員数(党費又は会費を納入した人の数)	747

(2) 寄附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附 (うち特定寄附)	0 0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	0	0	
(3) 備品・消耗品費	0	0	
(4) 事務所費	0	0	
小計	0	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	152,240	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	152,240	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	0	0	
小計	152,240	0	
合計	152,240		

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		3. 機関紙誌の発行事業費 制作費・印刷費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備考
1	ポスター印刷費	151,800	R3/12/24	株式会社トラストプリント	東京都千代田区六番町1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
その他の支出		440				
合計		152,240				

(その17)

資産等の状況

エラーチェック済

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア 土地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金銭 信託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有価証券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出資による権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先との残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先との残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣誓書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和4年 2月 28日

政治団体の名称

立憲民主党参議院比例第15総支部

会計責任者の氏名

石川 和正



代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

令和 4 年 2 月 16 日

立憲民主党参議院比例第 15 総支部

代表 鬼木 誠 殿

登録政治資金監査人 () 株 
登録番号 第 3961 号

研修修了年月日 平成 23 年 9 月 2 日

1 監査の概要

(1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第 19 条の 13 第 1 項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第 15 総支部の令和 3 年に係る法第 12 条第 1 項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かつた支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

(2) この政治資金監査は、法第 19 条の 13 第 2 項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

(3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徵取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を微し難かつた支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

(4) この政治資金監査は、作業スペースの不足のため円滑な政治資金監査の実施が困難であると判断し、会計帳簿等の紛失防止策を講じ、かつ、立憲民主党参議院比例第 15 総支部の事務所運営実態について確認した上で、東京都千代田区永田町 2-1-1-611 において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

(1) 法第 19 条の 13 第 2 項第 1 号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書

18

48
p



等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徵し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徵し難かった支出の明細書及び振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第15総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党参議院比例第15総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上